

佐世保市循環型社会形成推進地域計画

平成25年12月3日（変更）

平成24年12月13日（変更）

平成24年1月10日（変更）

平成23年1月17日

長崎県佐世保市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	14
添付資料-1	対象地域図	15
添付資料-2	目標の設定に関するグラフ	16
添付資料-3	分別区分説明資料	17
添付資料-4	現有処理施設の概要(予定施設含む)	18
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	21
添付資料-5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	25
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式1	施設概要(リサイクル施設系)	27
参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系)	29
参考資料様式5	施設概要(浄化槽系)	31
参考資料様式6	計画支援概要	32

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市町村名 長崎県佐世保市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(佐世保市旧吉井町・旧世知原町・旧宇久町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町区域)
- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域(佐世保市浅子町・旧吉井町・旧世知原町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町)
- ・離島振興法に基づく離島地域(佐世保市宇久島・寺島・高島・黒島)

面積 426.35 k m² (平成 22 年 3 月 31 日現在)

人口 264,440 人 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

佐世保市は、長崎県北部に位置し県下第 2 位の人口を有する都市で、旧海軍基地を発祥とし主要産業は商業、造船業や観光産業である。

佐世保市は平成 17 年 4 月に隣接する世知原町、吉井町と合併し、平成 18 年 3 月には小佐々町、宇久町と合併、さらに平成 22 年 3 月には江迎町、鹿町町と合併している。

佐世保市においては、家庭系ごみの減量化・資源化を推進するため、平成 17 年 1 月から有料化(佐世保方式 2 段階ごみ有料化制度。指定袋とシール。)を実施している。また、平成 21 年 1 月に制度の一部見直し(指定袋と引換券方式)を行っている。さらに、平成 21 年 4 月にごみ処理手数料を見直している。

これらの取り組みにより、平成 21 年度は平成 12 年度に比べて、ごみ排出量が約 15%減っている(H12 年度 115,569t→H21 年度 98,089t)。そのうち家庭系ごみは大幅に減量(△34% H12 年度 76,181t→H21 年度 49,981t)することができた。一方、事業系ごみは約 22%増加(H12 年度 39,388t→H21 年度 48,108t)している。家庭系ごみの減量化は達成したものの、事業系ごみの減量化が進まない状況にあるので、今後は事業系ごみの減量化を中心にごみの減量化を進めていく。

佐世保市本土のごみの分別方法は 4 種 14 分別である。佐世保港から約 65km 北西海上に位置する宇久町は合併に伴う経過措置として 3 種 3 分別である。リサイクル率が本土に比較して極めて低い(平成 21 年度宇久町 1.2%、本土 26.8%)ため、資源物ストックヤードなどの整備を行うとともに、今後島民の理解を得ながら分別方法を本土の方式に統一するための取り組みを行い、リサイクル率を向上させ、宇久町における循環型社会形成の推進を

図る。

佐世保市のごみ処理は3施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、宇久清掃センター)体制で行われている。平成20年8月には焼却灰溶融施設が完成し、資源化の推進と最終処分場の延命を図っている。本地域計画では、昭和52年に建設され老朽化が著しい西部クリーンセンターを建て替える(新西部クリーンセンター建設事業)とともに、ごみ発電によるサーマルリサイクルをさらに推進する。平成25年度から平成27年度までを計画支援期間とし、平成28年度から建設工事に着手、平成31年度末の建替え完了を予定している。また、平成13年建設の東部クリーンセンターについては、延命化のための基幹改良を行う。

佐世保市では生活排水対策として、下水道普及率の向上を目指し、中部処理区の東部地区への区域の拡大を進めるとともに、平成22年4月から公共下水道の一部供用開始が始まった西部処理区でも下水道区域の計画的な整備を図る。さらに、下水道区域以外については浄化槽の計画的な普及を図る。

(4) 広域化の検討状況

本市は、長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間：平成11年度～平成30年度)の中では佐世保・県北ブロックの一部として位置付けされている。佐世保・県北ブロックは、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、東彼杵郡3町(東彼杵町、川棚町、波佐見町)の3市4町で構成される。当該計画においては、当該ブロックの現行8焼却施設について平成30年度までに5施設以内に統廃合することを目指している。本市においては、佐世保市に3焼却施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、宇久清掃センター)があるが、宇久清掃センターについては、新西部クリーンセンターの建設に合わせ統廃合する予定である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 21 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 113,024 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 29,882 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は 26.4%である。

中間処理による減量化量は 78,826 トンであり、集団回収等量を除いた概ね 8 割が減量化されている。また、集団回収等量を除いた排出量の約 5%にあたる 4,316 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 88,396 トンである。

また、佐世保市東部クリーンセンターでは、余熱利用施設としてエコスパさせぼを併設している。

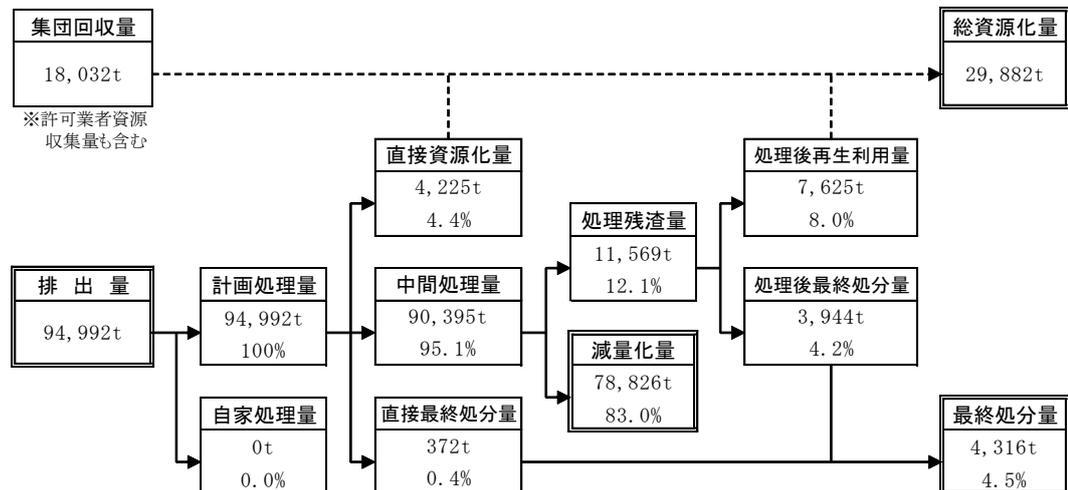


図 1 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成 21 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 264,440 人であり、水洗化人口は 174,534 人、汚水衛生処理率は 66.0% である。

また、し尿発生量は 97,812 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 41,395 kℓ/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 139,207 kℓ/年である。

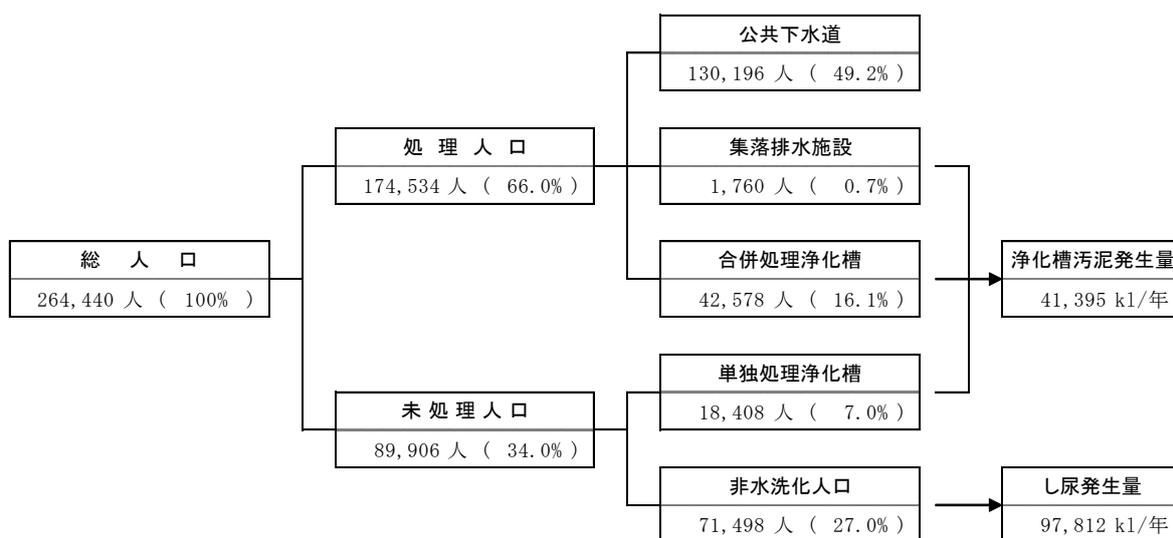


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成21年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	47,158 トン	44,821 トン (-5.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.86 トン/事業所	3.67 トン/事業所 (-4.9%)
	家庭系 総排出量	47,834 トン	44,844 トン (-6.3%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	164 kg/人	162 kg/人 (-1.2%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	94,992 トン	89,665 トン (-5.6%)
再生利用量	直接資源化量	4,225 トン (4.4%)	4,000 トン (4.5%)
	総資源化量	29,882 トン (31.5%)	30,769 トン (34.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	14,429 MWh	13,732 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	78,826 トン (83.0%)	72,668 トン (81.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,316 トン (4.5%)	4,121 トン (4.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

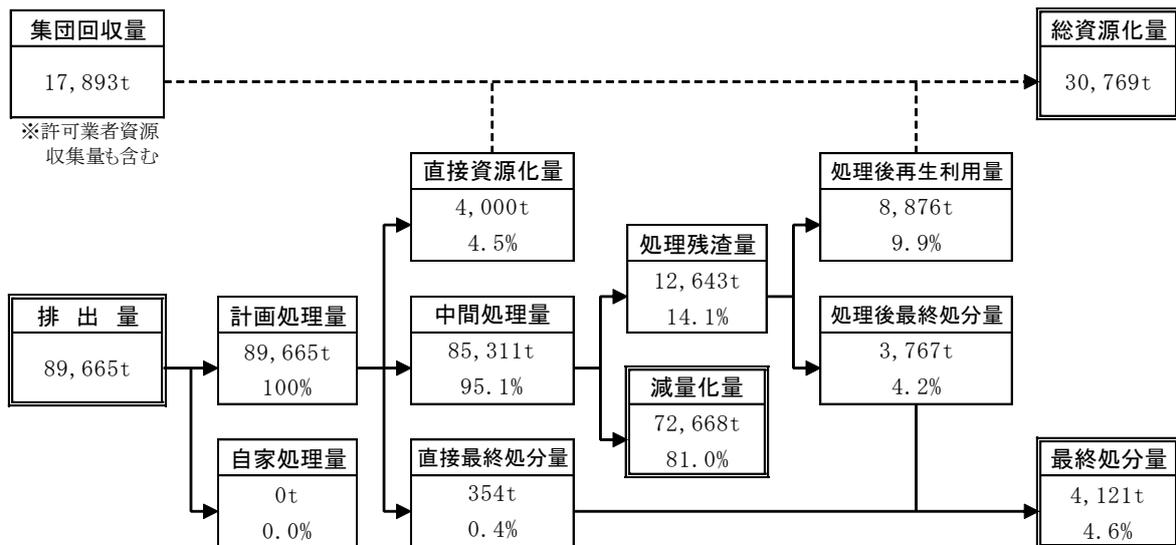


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標のとおり、浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成28年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	130,196 人 (49.2%)	152,648 人 (60.8%)
	集 落 排 水 施 設	1,760 人 (0.7%)	127 人 (0.1%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	42,578 人 (16.1%)	48,366 人 (19.3%)
	未 処 理 人 口	89,906 人 (34.0%)	49,794 人 (19.8%)
	合 計	264,440 人	250,935 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	97,812 キロリットル	58,593 キロリットル
	浄 化 槽 汚 泥 量	41,395 キロリットル	34,469 キロリットル
	合 計	139,207 キロリットル	93,062 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化の導入 (26 ページ 様式 3 施策番号 11 参照)

家庭系ごみのうち可燃ごみと不燃ごみの収集は、平成 17 年 1 月から 2 段階ごみ有料化制度 (一定量無料・指定袋とシール方式) を導入しており、平成 21 年 1 月からはさらに住民満足度向上のため制度の一部を改正 (一定量無料・指定袋と引換券方式) した。また、粗大ごみについては、平成 15 年 10 月から戸別有料収集制度を導入している。平成 21 年 4 月から 100kg 未満の持込ごみを有料化した。

今後のごみ量の推移に基づき制度の充実を図っていく。

事業系ごみについては、平成 21 年度から処理手数料の改定を行っている。今後のごみ量の推移に対応して適正な施策を行っていく。

イ. 容器包装廃棄物の排出抑制 (施策番号 12)

マイバック運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進しており、今後も継続していく。

ウ. 環境教育、普及啓発の充実 (施策番号 13)

市民への環境学習の機会の提供 (環境関連講座等)、学校や地域での環境学習の支援 (どこでも環境教室・こどもエコクラブの活動支援など)、学校版環境 ISO 及び地域環境ワークショップの推進、インターネットを使った環境学習サイト「eカンキョウ@サセボ」による情報発信等を行い、環境にやさしい学校づくり・地域づくりを今後も推進していく。

また、環境情報誌「エコプレス」の市内全世帯への年 2 回の発行、ごみ処理施設見学会やさせばエコプラザの活用、美化啓発事業、分別実地指導や町内会等における説明会等の啓発活動を実施しており、今後も地域に根ざした環境教育、普及啓発を展開し、環境市民の育成を図っていく。

エ. 生ごみの減量化 (施策番号 14)

家庭用生ごみ処理機器設置奨励金交付制度の普及及び充実を図っていく。

オ. 集団回収活動の活性化 (施策番号 15)

資源集団回収報奨金等交付制度の充実を図るとともに、未実施団体に対して実施の呼びかけを行い、普及を図っていく。

カ. 再使用、再生品使用の促進 (施策番号 16)

させばエコプラザにおいて、住民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行うと

ともにリユース家具の販売を行い、不用品の有効利用を図る。また、市庁舎等において事務用品や日用品等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業では灰溶融炉で生成する溶融スラグの再利用を図るほか、その他の廃材や廃材の再生品等の使用に努める。

キ. 生活排水対策（施策番号 17）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、ふき取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 公共下水道の整備及び水洗化の促進
- ・ 公共下水道整備計画区域外に係る浄化槽の整備
- ・ 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）の浄化槽への転換指導

（２）処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

佐世保市の離島である宇久町におけるごみの分別方法については、地域住民の理解を得ながら将来的に佐世保市本土の分別方式を導入し、リサイクル率を高め宇久島における循環型社会の形成を進めていく。そのため必要な施設整備を進めて行く。

東部クリーンセンターと同様、新たに整備する新西部クリーンセンターにおいてもごみ発電を進め、熱エネルギーの有効活用を進める。

また、不燃ごみ及び粗大ごみは、西部クリーンセンターの破砕処理施設で処理し、資源物は同センター内の資源化施設で処理しているが、施設の老朽化が著しいことから、破砕施設・資源化施設も併せて更新を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも安定的な処分を行う。

市条例に基づき、多量排出事業者に対しては、廃棄物管理責任者の選任、事業系一般廃棄物減量計画書と適正処理実績報告書の提出を求め、減量化・資源化の計画的な推進を図る。また、多量排出事業所の事業所に対しては、地域ごとに順次訪問し、指導を行ってきており、今後とも減量化、資源化の推進に向けて、事業所の理解と協力を求めていく。

事業系ごみの減量化が中々進まない状況にあることから、今後はおごみの減量化に関しては、事業者の理解を得ながら事業系ごみの減量化を中心にごみの減量化を図っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、今後もこの方針を継続していく。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、公共下水道が整備されない区域については浄化槽の整備を支援していく。

オ. 今後の処理体制の要点

西部クリーンセンターの建替に伴い、住民の理解を得ながら宇久清掃センターの統合を進めていくとともに、ごみ発電を行うことでさらにサーマルリサイクルを進める。

老朽化した粗大ごみ処理施設及び資源化施設については、リサイクルセンターとして更新し、本市のリサイクル活動をさらに推進する。

宇久町において資源物のリサイクルを進めるためストックヤードを整備するとともに、住民の理解を得ながら、ごみの分別方法についても本土方式の導入を図る。

生活排水の処理については、生活排水処理の必要性等について啓発・指導等を行い、浄化槽の整備を図る。

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	(仮称)新西部クリーンセンター整備事業	136 t/日(予定)	未定	H28～H31 建設予定
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)新西部クリーンセンター整備事業	破砕選別 16 t/日(予定) 資源選別 4 t/日(予定)	未定	H30～H31 建設予定
3	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)宇久清掃センターストックヤード整備事業	500m ² (予定)	佐世保市 宇久町 (予定)	H27 建設予定
4	基幹的設備改良事業	東部クリーンセンター基幹改良事業	200t/日	佐世保市 大塔町	H27～H30

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約化、熱回収の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、資源物の有効利用の促進

事業番号3 資源物の有効利用の促進

事業番号4 焼却炉の延命化を図るもの

イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業番号5		直近の整備済 基数(基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	佐世保市	253	1,790	7,548	H23～H27
浄化槽市町村整備推進事業					
その他地方単独事業		72			
合計		325	1,790	7,548	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)新西部クリーンセンター整備(事業番号1)に係る基本設計等事業	基本計画、基本設計	H25～H26
	(仮称)新西部クリーンセンター整備(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25～H27
	(仮称)新西部クリーンセンター整備(事業番号1)に係るPFI関係事業	PFI導入可能性調査 PFI実施方針策定 PFI事業者選定・契約	H25～H27
	(仮称)新西部クリーンセンター整備(事業番号1)に係る測量調査・地質調査事業	測量調査 地盤調査	H25
32	(仮称)新西部クリーンセンターリサイクルセンター整備事業(事業番号2)に係る調査・設計事業	基本設計等	H25～H26
33	(仮称)宇久清掃ストックヤード整備(事業番号3)に係る設計事業	基本設計等	H27
35	東部クリーンセンター基幹改良(事業番号4)に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書作成等	H26

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの

廃棄物処理施設の基幹的設備改良を行うため、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

第7 長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
34	東部クリーンセンター長寿命化計画策定事業	調査、計画策定	H25

(6) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、警察との合同パトロール、夜間パトロール、監視カメラの設置等を行い、不法投棄防止を図る。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築するとともに、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指す。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

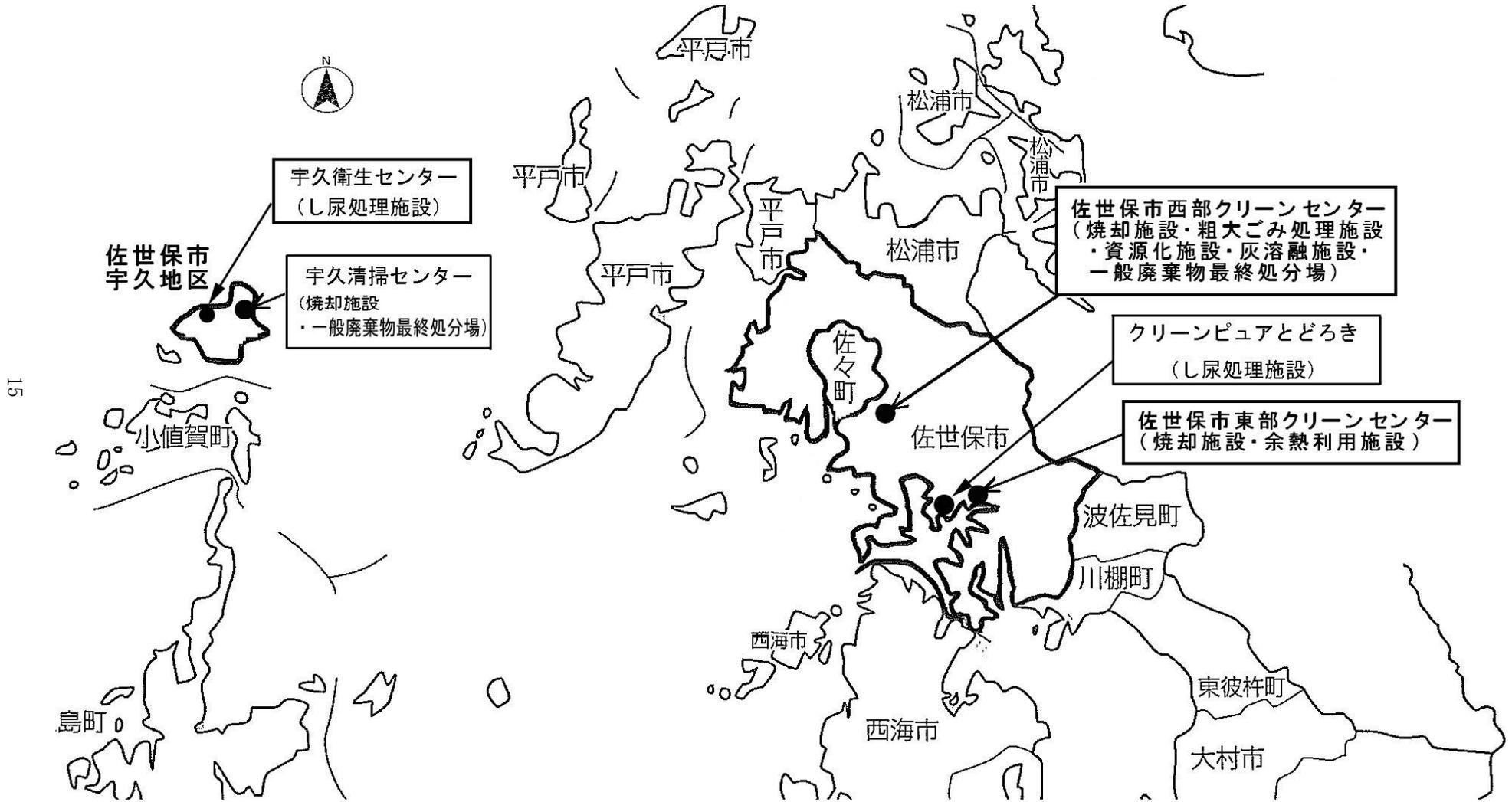
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

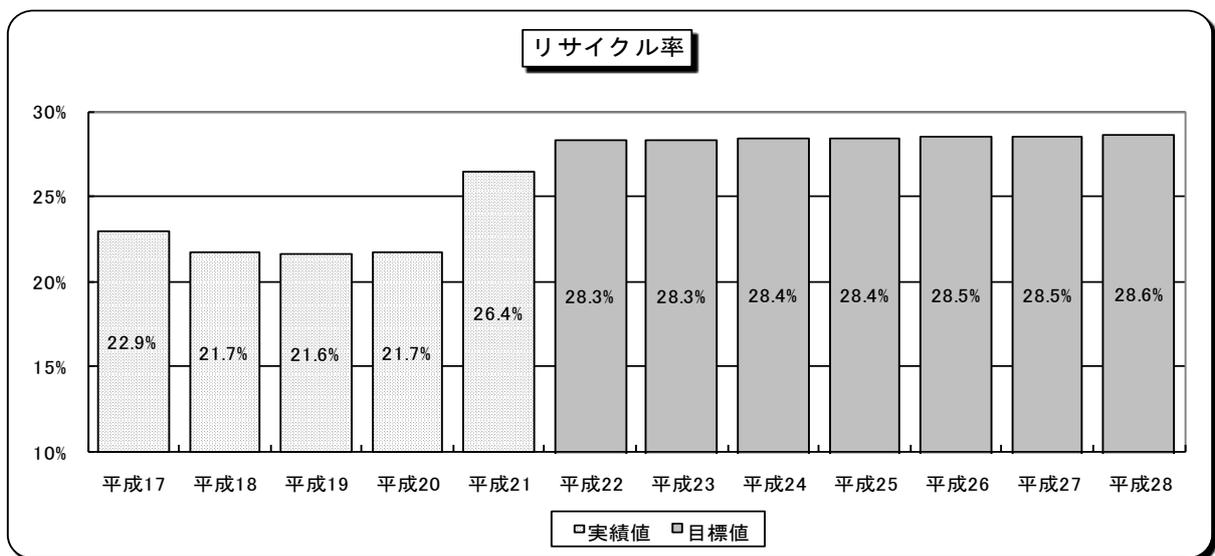
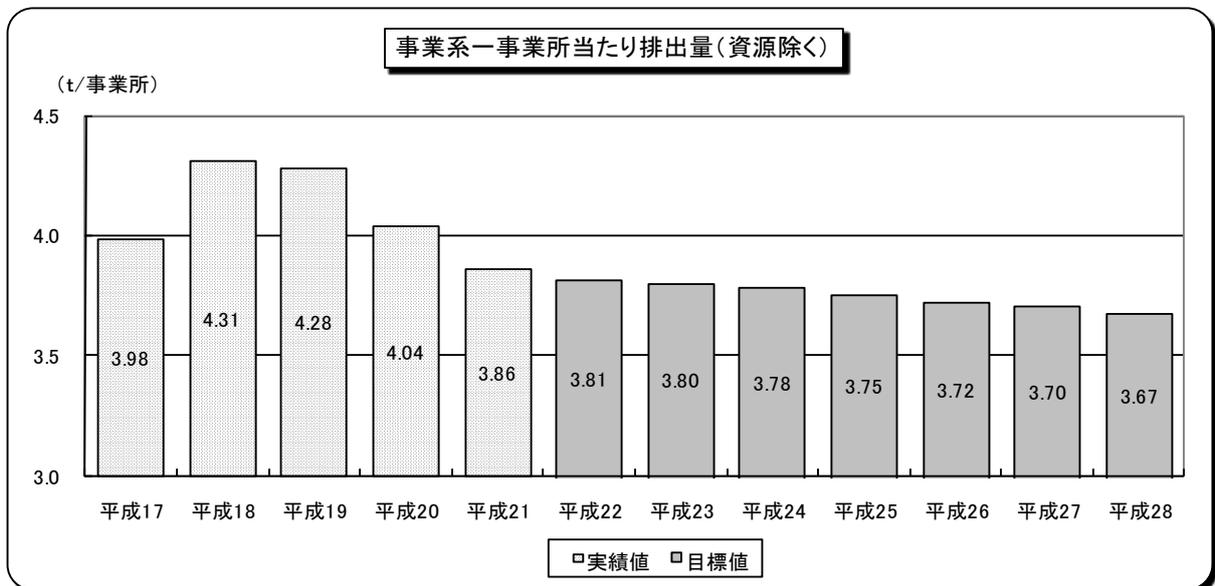
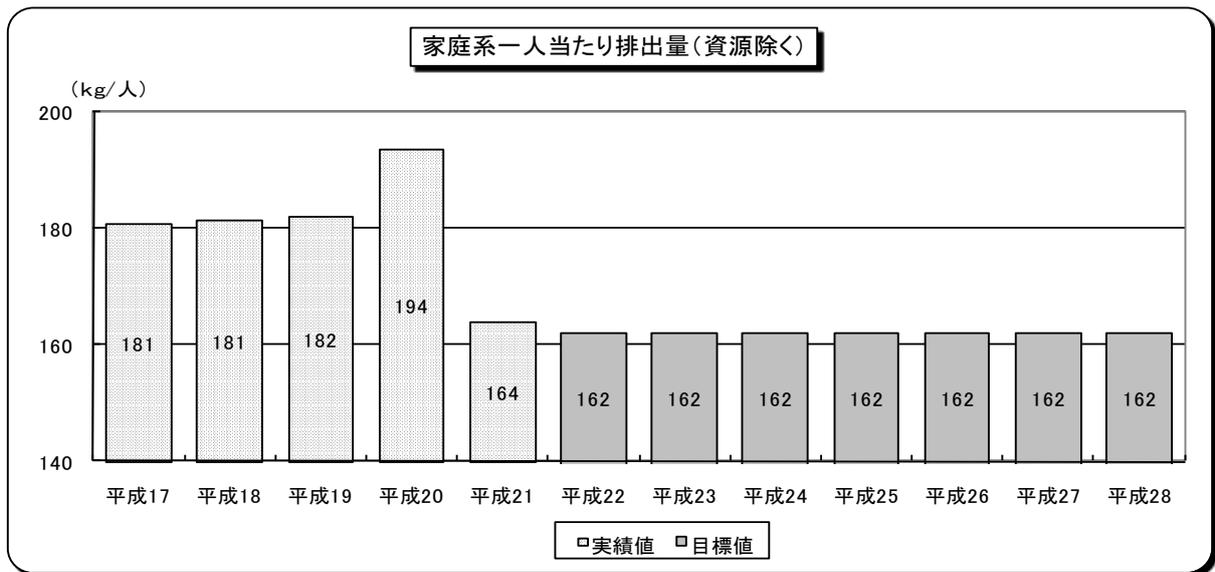
また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

添付資料－1 対象地域図



添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



添付資料－3 分別区分説明資料

■収集・運搬体制

(平成22年4月1日現在)

収集区分		収集主体	収集頻度	ごみの出し方	収集方法	有料化の状況
可燃ごみ		委託	週2回	指定ごみ袋	ステーション方式	<可燃ごみ・不燃ごみ> 平成17年1月10日 ①指定ごみ袋の購入(大・中・小・ミニ) ②無料ごみ処理券の配付:60枚/人・年 ③無料ごみ処理券の貼付 ・大(45ℓ):3枚(ミニ6枚) ・中(30ℓ):2枚(ミニ4枚) ・小(15ℓ):1枚(ミニ2枚) ・ミニ(7.5ℓ):ミニ1枚 ④有料ごみ処理券の購入 ・大・中・小:70円/枚、ミニ:35円/枚
不燃ごみ		委託	月1回			
資源物	かん類	委託	月2回	透明又は半透明袋	ステーション方式	平成21年1月1日 ①指定ごみ袋購入補助券の配布 ・年間1人当たり5枚配布 ②購入補助券で指定ごみ袋購入 購入補助券1枚当たり ・大(45ℓ):40円/4枚(補助券なし:880円) ・中(30ℓ):48円/6枚(補助券なし:888円) ・小(15ℓ):72円/12枚(補助券なし:912円) ・ミニ(7.5ℓ):96円/24枚(補助券なし:936円) ※資源物、紙おむつ、剪定枝等は無料
	びん類					
	ペットボトル					
	古布類					
	飲料用紙パック					
	ダンボール					
	新聞・広告紙					
	雑誌 ^{注)}					
	OA用紙					
	廃蛍光管・水銀体温計					
廃乾電池						
粗大ごみ		委託	申込み制	処理券貼付(有料)	戸別収集	粗大ごみ処理券:500円/枚 (品目:1枚・2枚・3枚、屋内収集:別途1枚/回)
持込みごみ		可燃ごみ			～平成20年度:530円/100kg	
		不燃ごみ			平成21年度～:50kgまで450円、50kg超:90円/10kg	
		資源物			無料	
宇久地区	可燃ごみ	委託	週2回	指定ごみ袋	ステーション方式	事業系 月額490円
	不燃ごみ		月1回			家庭系 構成員が4人以上の世帯:月額250円
	資源物(かん類)		月1回	透明又は半透明袋		構成員が3人以下の世帯:月額120円

注) 平成17年度から雑古紙(名刺大以上の紙、お菓子や贈答品の箱、包装紙、紙袋、ハガキなど)含む

添付資料－４ 現有処理施設の概要（予定施設含む）

■ごみ焼却施設

施設名称	東部クリーンセンター	西部クリーンセンター	宇久清掃センター
所在地	佐世保市大塔町1036-1	佐世保市下本山町294-2	佐世保市宇久町平5270-2外
竣工年月	平成13年1月	昭和52年2月	平成9年3月
敷地面積	約27,400m ² (全体)	31,704m ²	2,400m ²
処理能力	200t/日 (100t/24h×2炉)	240t/日 (120t/24h×2炉)	8t/日 (8t/8h×1炉)
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	機械化バッチ式
燃焼設備	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式	水噴射式	水噴射式
排ガス処理設備	消石灰吹込+バグフィルタ+触媒脱硝	消石灰・活性炭吹込+バグフィルタ	消石灰吹込+バグフィルタ
排水処理設備	凝集沈殿+生物ろ過+活性炭吸着	凝集沈殿+活性汚泥処理	凝集沈殿処理(再循環無放流)
灰処理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理
余熱利用設備	発電(1,990kW)、場内熱供給 余熱利用施設(エコスパ佐世保)	温水発生器による場内熱供給	
その他			不燃物処理資源化設備

■不燃・粗大ごみ処理施設、資源化施設及び灰溶融施設

施設名称	不燃・粗大ごみ処理施設 (西部クリーンセンター内)	資源化施設 (西部クリーンセンター内)	佐世保市灰溶融施設 (西部クリーンセンター内)
所在地	佐世保市下本山町294-2	佐世保市下本山町1-4	佐世保市下本山町2-1
竣工年月	昭和52年7月	平成5年3月 増設:平成8年3月、平成14年6月	平成20年7月
敷地面積	2,800m ²	502m ² +増設(462m ² 、114m ²)	113,289m ²
処理能力	50t/5h	空缶選別機:18,000缶/h 空缶圧縮機:アルミ缶1.3t/5h (増設分:スチール缶12.5t/5h) 増設分:ペットボトル圧縮機2.0t/5h	58t/日 (29t/24h×2炉)
処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ	缶類、ペットボトル	焼却残渣
処理方式	破碎・選別(残渣・鉄・アルミ)	選別・圧縮	電気式灰溶融炉

■最終処分場

施設名称	佐世保市一般廃棄物最終処分場	宇久一般廃棄物最終処分場
所在地	佐世保市下本山町2-7外	佐世保市宇久町平5270-2外
竣工年月	平成14年8月	平成14年3月
埋立面積	24,000m ² (第一期分)	2,950m ²
埋立容量	230,000m ³ (第一期分)	9,000m ³
埋立対象	直搬不燃ごみ、破碎残渣、焼却残渣	不燃物残渣、焼却残渣
しゃ水工	有り	有り
浸出水処理設備	処理能力:200m ³ /日 処理方式:カルシウム除去+生物処理 +高度処理+脱塩処理	処理能力:20m ³ /日 処理方式:カルシウム除去+ 生物処理+高度処理
備考	第一期分:2.4ha(平成14~22年度) 第二期分:4.0ha(平成22~37年度) 第三期分:4.0ha(平成37~48年度)	

■し尿処理施設

施設名称	クリーンピュアとどろき	宇久衛生センター
事業主体	佐世保市	佐世保市
所在地	佐世保市天神町1631-11	佐世保市宇久町大久保923
竣工年月	平成18年3月	平成11年12月
敷地面積	8,052.22m ²	4,711m ²
処理能力	260kL/日	8kL/日、厨芥1t/日
	(し尿175kL/日、浄化槽汚泥85kL/日)	(し尿7kL/日、浄化槽汚泥1kL/日)
処理方式	高負荷脱窒素処理方式＋凝集膜分離	膜分離高負荷脱窒素処理方式 ＋凝集膜分離＋活性炭吸着
汚泥処理	脱水後場外搬出	脱水後に厨芥類とコンポスト処理
放流先	佐世保市公共下水道	海域(東シナ海)

■ 予定施設の概要(佐世保市)

施設名称	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター	
所在地	未定	
敷地面積	(未定)m ²	
竣工年月	平成32年3月(予定)	
施設区分	熱回収施設	リサイクルセンター
処理能力	136t/日 (68t/24h×2炉)	破砕選別処理: 16t/5h 缶選別圧縮処理: 1t/5h ペットボトル圧縮梱包: 3t/5h
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカ式)	破砕選別(粗大ごみ、不燃ごみ) 圧縮梱包・一時保管(資源物等)

施設名称	(仮称)宇久清掃センターストックヤード	
所在地	佐世保市宇久町平	
敷地面積	(未定)m ²	
竣工年月	平成27年12月(予定)	
施設区分	ストックヤード	
処理能力	500m ² (資源物の分別・保管)	

4 生活排水処理の現状と目標

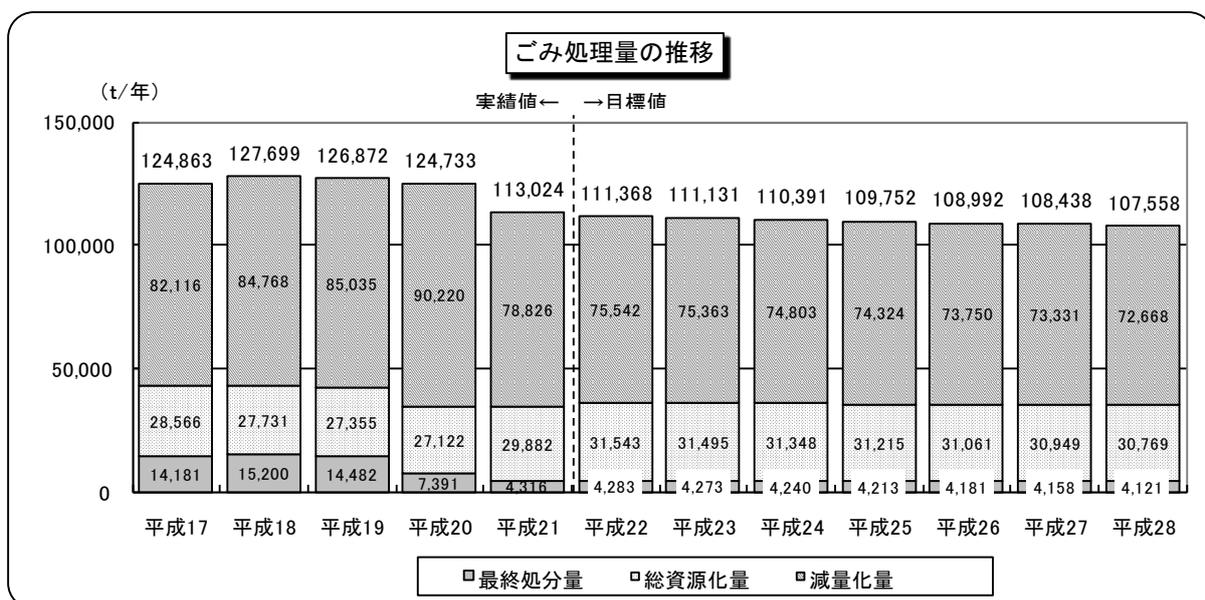
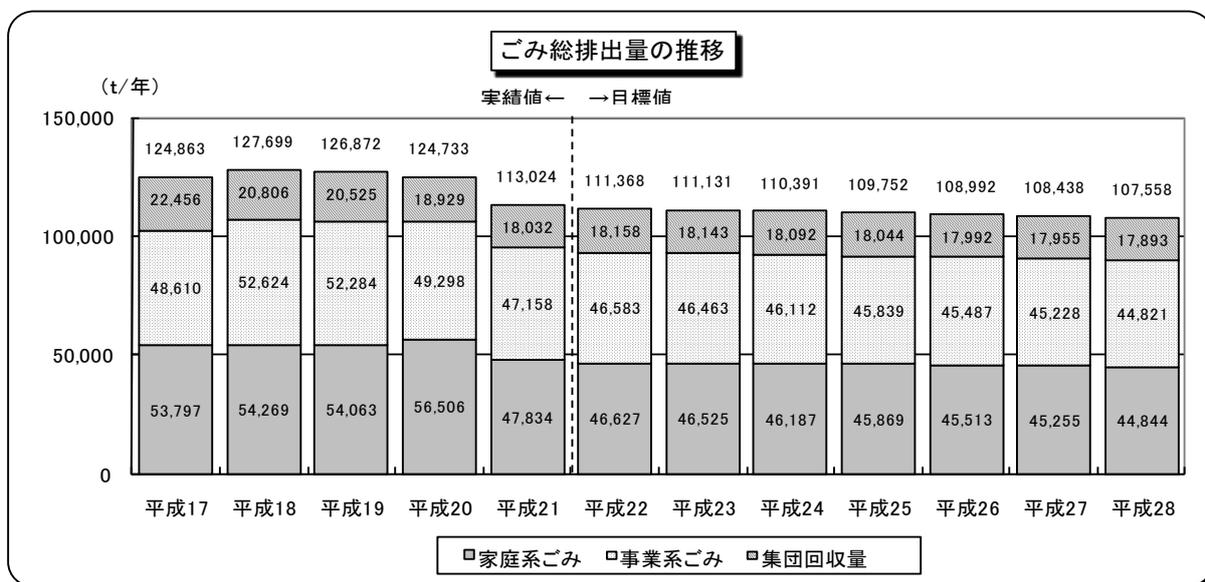
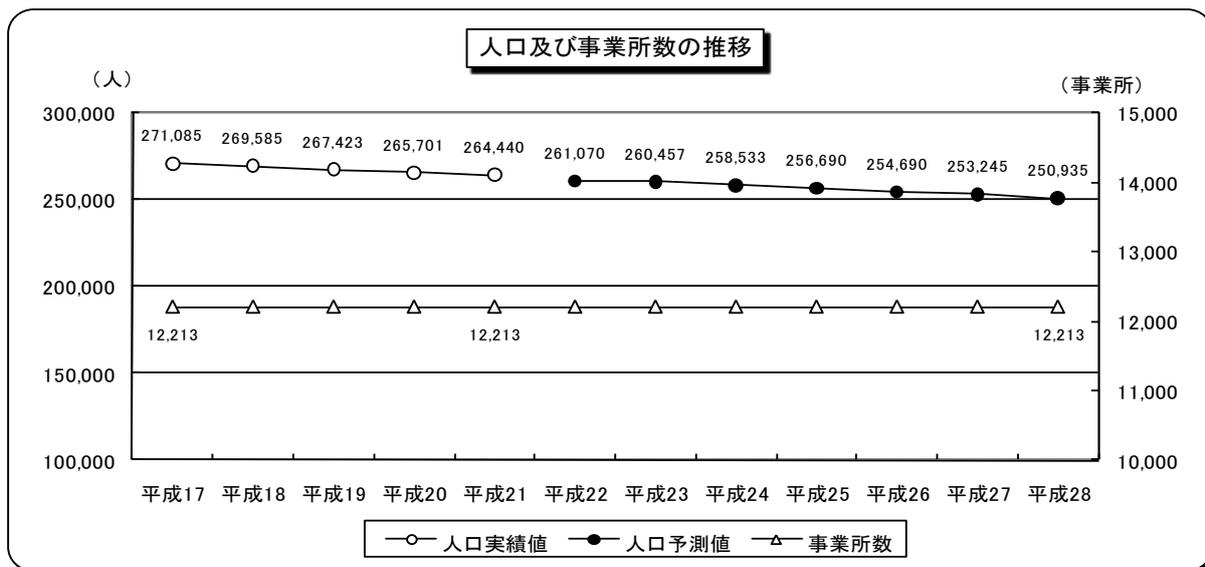
指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
総人口	271,085	269,585	267,423	265,701	264,440	250,935
公下水道	147,438	131,853	131,246	130,507	130,196	152,648
汚水衛生処理人口	54.4%	48.9%	49.1%	49.1%	49.2%	60.8%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
集落排水施設等	1,823	1,784	2,066	1,691	1,760	127
汚水衛生処理人口	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.1%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
合併処理浄化槽等	23,928	36,593	43,539	43,943	42,578	48,366
汚水衛生処理人口	8.8%	13.6%	16.3%	16.5%	16.1%	19.3%
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
未処理人口	97,896	99,355	90,572	89,560	89,906	49,794
汚水衛生未処理人口						

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料-5(2))

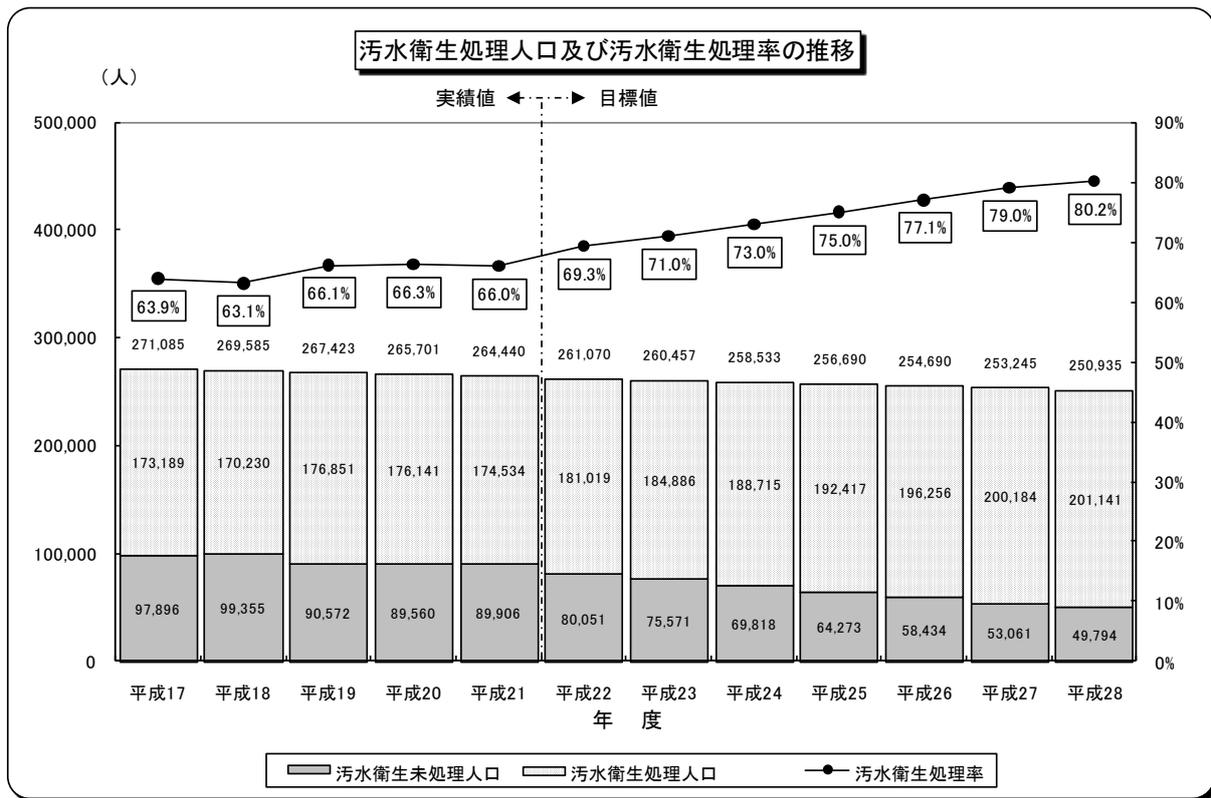
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	佐世保市	6,461	42,578	1,790	7,548	H28

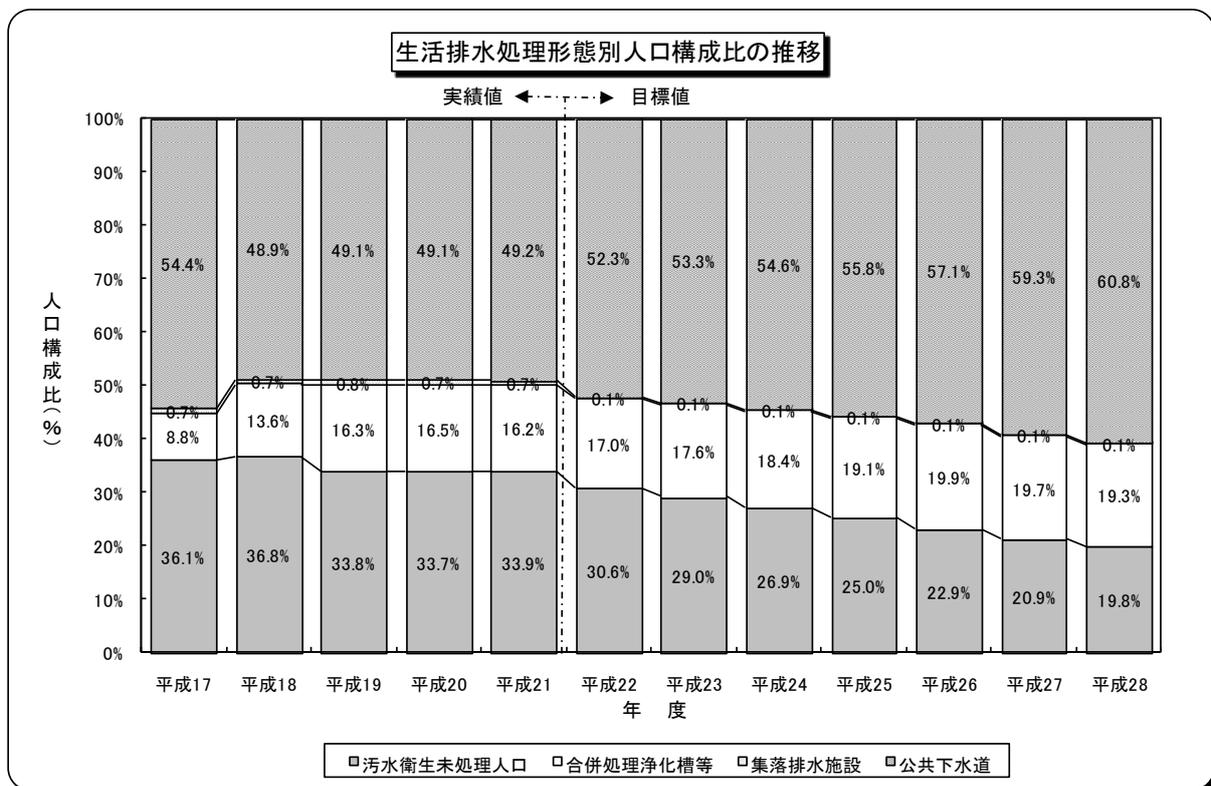
添付資料－５（１） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



添付資料－５（２） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口: 公共下水道人口+漁業集落排水処理人口+合併処理浄化槽人口+コミュニティプラント人口
 汚水衛生未処理人口: 単独処理浄化槽人口+非水洗化人口
 汚水衛生処理率: 汚水衛生処理人口÷総人口



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	現在実施している家庭系ごみ有料化制度の更なる充実を図るとともに、事業系ごみ処理手数料を必要に応じて見直していく。	佐世保市	H23	H27								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の統一	宇久島の分別区分を本土地域と同一にする	佐世保市	H27	H27								
	22	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者に対する一般廃棄物処理実績報告及び減量計画の提出を求めるとともに、訪問指導や情報提供等を継続する。	佐世保市	H23	H27								
処理施設の整備に関するもの	1	熟回収施設の整備	新西部焼却炉整備のための実施設計・造成工事・建設工事	佐世保市	H28	H31	○							
	2	マテリアルリサイクル推進施設の整備	資源化施設・粗大不燃破砕施設の整備	佐世保市	H30	H31	○							
	3	マテリアルリサイクル推進施設の整備	宇久島におけるストックヤードの整備	佐世保市	H27	H27	○							建設工事
	4	基幹的設備改良	東部クリーンセンター基幹改良事業	佐世保市	H27	H30	○							基幹改良工事
	5	合併処理浄化槽の整備		佐世保市	H23	H27	○							合併処理浄化槽の整備
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	新西部クリーンセンター建設のための基本設計・環境影響調査・PF関係業務・入札・契約などの業務	佐世保市	H25	H27	○							関連事業1
	32	2の計画支援	リサイクルセンター整備のための調査・設計業務	佐世保市	H25	H26	○							関連事業2
	33	3の計画支援	宇久清掃ストックヤード整備のための設計業務	佐世保市	H27	H27	○							関連事業3
	35	4の計画支援	東部クリーンセンター基幹改良のための発注仕様書等作成業務	佐世保市	H26	H26	○							関連事業4
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	34	東部クリーンセンター焼却炉長寿命化計画策定事業	東部クリーンセンター焼却炉長寿命化計画策定事業	佐世保市	H25	H25	○							参考
その他	41	再生品の利用促進	行政における再生品利用促進、住民、事業者への啓発	佐世保市	H23	H27								
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	佐世保市	H23	H27								
	43	不法投棄対策	地域との協力によるパトロールの強化	佐世保市	H23	H27								
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	地域防災計画を踏まえた体制整備	佐世保市	H23	H27								

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター（リサイクルセンター）
(3) 工 期	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 20 t/日（破砕選別 16 t/日、資源選別 4 t/日）（予定）
(5) 処理方式	破砕選別、選別圧縮、圧縮梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃ごみの減容化及び金属回収 資源物の効率的な再資源化
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	スチール缶圧縮物、アルミ缶圧縮物、ペットボトル圧縮梱包物 びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA 用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃乾電池
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
---------------------------	--

(12) 事業計画額	1,105,000 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	(仮称)宇久清掃センターストックヤード
(3) 工 期	平成 27 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 500m ² (予定)
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	分別区分の段階的統一に伴う資源物の効率的な再資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	ペットボトル、びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃乾電池
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	32,550 千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター（熱回収施設）
(3) 工期	平成28年度～平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 136 t/日（68 t/日×2 炉）（予定）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 未定 10%以上） 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 未定%）
(7) 地域計画内の役割	佐世保・県北ブロックにおける広域化による施設の集約化、エネルギーの高効率回収、資源物の有効利用の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,806,400 千円
------------	--------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	東部クリーンセンター
(3) 工 期	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 200 t / 日 (100 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	基幹的設備改良
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 9.58%) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 89.8%)
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの有効利用の促進、CO ₂ (3%以上) の削減による地球温暖化対策
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	250,000 千円 (全体事業費 : 1,000,000 千円)
------------	-----------------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、処理対象人員50人以下でBOD除去率90%以上、放流水BOD20mg/ℓ以下の機能を有する浄化槽の整備を図る。 また、生活排水対策重点地域（大村湾流域）においては、処理対象人員50人以下で放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下又は（及び）総磷濃度1mg/ℓ以下の機能を有する高度処理型浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	平成23年度～平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（イ） 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域（大村湾・佐々川流域） ア（ウ） 水道水源の流域（吉井地区、江迎地区） ア（エ） 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域（佐世保湾） ア（カ） 自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域（西海国立公園、白岳公園、長串山、北九十九島） ア（キ） その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域（江迎地区）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 688,475千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 37,971千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 (7,548人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	710基（2,130人分）	20基	242,560千円	239,170千円	239,170千円
6～7人槽	890基（3,738人分）	35基	374,850千円	370,410千円	370,410千円
8～10人槽	95基（570人分）	5基	52,790千円	48,520千円	48,520千円
11～20人槽	60基（540人分）		56,340千円	19,560千円	19,560千円
21～30人槽	30基（450人分）		44,160千円	9,270千円	9,270千円
31～50人槽	5基（120人分）		10,185千円	1,545千円	1,545千円
51人槽以上					0千円
改築					0千円
計画策定調査費					0千円
合計	1,790基（7,548人分）	60基	780,885千円	688,475千円	688,475千円

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市	
(2) 事業目的	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター整備のため	
(3) 事業名称	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター整備に係る調査・設計事業	(仮称)佐世保市新西部クリーンセンター整備に係る環境影響評価事業
(4) 事業期間	平成25年度～平成27年度	平成25年度～平成27年度
(5) 事業概要	測量・地質調査 基本計画 基本設計 PFI導入可能性調査 PFI実施方針策定等 PFI事業者選定・契約	方法書作成 現況調査 準備書作成 評価書作成
(6) 事業計画額	73,100 千円	118,500 千円

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業目的	宇久清掃センターストックヤード整備のため
(3) 事業名称	(仮称)宇久清掃ストックヤード整備に係る計画作成事業
(4) 事業期間	平成 27 年度
(5) 事業概要	基本設計
(6) 事業計画額	1,600 千円

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業目的	東部クリーンセンター基幹改良のため
(3) 事業名称	東部クリーンセンター基幹改良に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	平成 26 年度
(5) 事業概要	発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	6,696 千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市		
(2) 事業目的	東部クリーンセンターの長寿命化・延命化のための計画策定		
(3) 事業名称	東部クリーンセンター 長寿命化計画策定事業		
(4) 事業期間	平成 25 年度		
(5) 事業概要	廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ処理施設編）に基づいた「施設保全計画」及び「延命化計画」の策定		
(6) 事業計画額	6,500 千円		